

## 苦情・要望解決結果

しんあい保育園

令和5年12月

| 受付日  | 申出人・方法      | 苦情・<br>要望  | 概 要  | 対 応  |
|------|-------------|------------|--|--|
| 12/6 | 匿名<br>こえのはこ | 要望<br>(意見) | <p>(原文のまま)</p> <p>◎お世話になります。<br/>昨日のおしらせについてです。<br/>未就園の子どもは覧らん2名に入らないということは、しんあい保育園の乳児クラスに通っている子どもも静かにしていいたら連れていっていいのでしょうか。年齢的には一般的に未就園の子どもですが。<br/>しんあい保育園に通っている乳児クラスの子はできるだけ家庭保育をお願いされています。長期の育休等で就園していない3歳児まではよくて、あずかってもらっている3歳はダメなのはおかしいとおもいます。</p> <p>◎しんあい保育園に通っている乳児クラスの子はできるだけ家庭保育をお願いされています。長期の育休等で就園していない3歳児まではよくて、あずかってもらっている3歳はダメなのはおかしいとおもいます。</p> | <p>ご意見について回答させていただきます。</p> <p>在園している乳児の兄弟関係につきましては、保育をしますので、未就園児の弟妹のみとさせていただきます。ご理解の程よろしくお願いいいたします。<br/>※未就園児とは、幼稚園や保育園に在園していない3歳前のお子さんが対象になります</p> <p>在園児の兄弟関係は保育の希望を取りまとめております。回答期限が過ぎていますが、保育が必要であればお申し出ください。未就園児につきましては、ご家庭でお子様をみられない場合は、昨日回答した通り観覧可とさせていただきます。ほとんどの弟妹は在園しているため、未就園児のいるご家庭には、昨日より担任が確認をさせていただいております。ご理解の程よろしくお願いいいたします。</p> <p>不明点等ありましたら、担任または事務所へ直接お声がけください。</p> |

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|